

京都市告示第 458 号

京都市コミュニティセンター条例第 3 条ただし書の規定に基づき、下記のとおり、京都市崇仁コミュニティセンター資料展示施設(柳原銀行記念資料館)を臨時に休館します。

平成 22 年 3 月 11 日

京都市長 門川 大作

1 臨時に休館する期間

平成 22 年 3 月 12 日 (金) から平成 22 年 3 月 13 日 (土) まで

平成 22 年 4 月 20 日 (火) から平成 22 年 4 月 21 日 (水) まで

(下京区役所区民部総務課)